

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【公表番号】特表2008-534053(P2008-534053A)

【公表日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-034

【出願番号】特願2008-503010(P2008-503010)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

A 6 1 L 29/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/00 4 0 5 B

A 6 1 L 29/00 J

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月18日(2009.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

血管の疾病を治療するためのシステムであって、
外側カテーテルと、

近位部と遠位部が設けられた内側カテーテルとを備え、前記近位部は、前記外側カテーテルの内部に滑動自在に受け入れられて、カテーテル組立体を形成しており、

さらに、前記カテーテル組立体に搭載された流体導管構造を備え、前記流体導管構造の近位部は、前記外側カテーテルに取り付けられ、かつ、前記流体導管構造の遠位部は、前記内側カテーテルに取り付けられており、

前記流体導管構造は、弾性コイルと、エラストマースリーブと、発光コイルとを備えており、前記発光コイルの直径は前記弾性コイルの直径よりも小さいものであり、前記弾性コイルは、エラストマースリーブの内側に受け入れられ、前記エラストマースリーブは前記発光コイルの内側に受け入れられており、前記発光コイルの複数のループは、互いに隣接し合う2個のループ相互の間の空隙を前記弾性コイルのループが占有している、
ことを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記発光コイルの複数のループは、互いに隣接し合う2個のループ相互の間の空隙を前記弾性コイルのループが占有して、弾性スリーブの内部に螺旋状導管を形成していることを特徴とする、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記流体導管構造は、近位流体障壁と、遠位流体障壁とを備えることを特徴とする、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記流体導管構造は、少なくとも1個の流体供給源と流体連絡状態にあることを特徴とする、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記流体供給源は光開始剤の供給源であることを特徴とする、請求項4に記載のシステム。

【請求項 6】

前記流体供給源は初期重合体の供給源であることを特徴とする、請求項4に記載のシステム。

【請求項 7】

前記外側カテーテルには管腔が設けられることを特徴とする、請求項1に記載のシステム。

【請求項 8】

流体搬送カテーテルを更に備えることを特徴とする、請求項1に記載のシステム。

【請求項 9】

前記流体搬送カテーテルは、流体搬送用管腔と洗浄用管腔とを備えることを特徴とする、請求項8に記載のシステム。

【請求項 10】

前記発光コイルは光源に作動可能に接続されていることを特徴とする、請求項1に記載のシステム。

【請求項 11】

前記外側カテーテルには管腔が設けられており、前記管腔を通して、前記発光コイルは光源に作動可能に接続されていることを特徴とする、請求項10に記載のシステム。